



NEWSLETTER



マイナポイントの予約申込がスタート

9月から来年の3月末までのマイナポイント事業では決済サービスの利用額に応じてチャージ額または購入額の25%、上限5,000円分が還元されます。マイナンバーカードをお持ちでない方は取得に1か月以上の時間が掛かりますので早めの取得申請を。



<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/navigation/step3-1-1.html>

NISA制度改正法が成立



新型コロナの影響で株価が下がり金融庁がまとめたNISAの利用状況調査によりますと、今年1~3月の買付け額は前年同期比1.9倍となり、特に外国株のインデックスファンドが人気となっています。その中でNISA制度が口座開設可能期間を5年延長するなどの改正があります。

	新・NISA (仮称) (2024年から5年間)	つみたてNISA (5年間延長)
年間の投資上限額	2階 102万円 1階 20万円 <small>※より多くの国民に積立・分散投資を経験してもらうため、原則として、2階の非課税枠を利用するためには1階での積立投資を行う必要。 ※例外として、成長資金の供給拡大(特に長期保有の株主育成)の観点から、NISA口座を開設していた者又は投資経験者が2階で上場株式のみに投資する場合は、1階での積立投資は不要。</small>	40万円
非課税期間	2階 5年間 1階 5年間 (終了後は「つみたてNISA」への移行可能)	20年間
口座開設可能期間	令和5年(2023年)まで ⇒ 令和10年(2028年)まで (5年間措置)	令和19年(2037年)まで ⇒ 令和24年(2042年)まで (5年間延長)
投資対象商品	2階 上場株式・公募株式投資信託等(注) 1階 つみたてNISAと同様 (積立・分散投資に適した一定の公募株式投資信託等)	積立・分散投資に適した一定の公募株式投資信託等

(備考)「ジュニアNISA」は延長せずに、現行法の規定どおり2023年末で終了。
(注)レバレッジを効かせている投資信託、及び上場株式のうち整理銘柄・監視銘柄を投資対象から除外。

非課税期間5年間の一般NISAについては、より多くの国民に積立・分散投資による安定的な資産形成を促す観点から、2階建ての制度に変わり、投資対象商品については、1階部分はつみたてNISAと同様で、2階部分は、現行の一般NISAから高レバレッジ投資信託など安定的な資産形成に不向きな一部の商品が除かれます。



大雨による水害に備えましょう

毎年の様に大雨による被害が各地で起こっています。車が水没してしまうような状況でも車両保険に加入していると一般的には1等級ダウンになりますが保険金で対応できます。車両保険が高いと感じる方は、車両危険限定補償特約を付けることで、保険料を下げ水害に備えることも可能です。



発行元：株式会社ライフフォースサポート
〒141-0031
東京都品川区西五反田7-22-17 TOCビル12F
LFS/d2007005



LINE公式アカウント
はじめました

担当